

京都民事調停協会による

「民事調停セミナー」及び「無料相談会」の開催について

この度、京都市では、京都民事調停協会との共催により、当事者間の紛争の円満な解決を目指す民事調停制度（※）の普及と、市民の皆様の相談機会の拡充を目的として、「民事調停セミナー」と調停委員による「無料相談会」を以下のとおり開催しますので、お知らせします。

（※）民事調停制度

金銭トラブルや家賃の値上げ、交通事故の賠償など、身近なトラブルでお困りの方に対して、当事者双方から実情を聴き、迅速かつ最も適切な解決を目指す司法制度の一つです。

1 京都民事調停協会による 「民事調停セミナー」

- (1) 日 時 令和4年7月21日（木）午後1時30分～午後2時45分
（受付・開場は、午後1時から）
- (2) 会 場 京都市男女共同参画センター ウィングス京都 2階 セミナー室B
京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262番地
（地下鉄烏丸御池駅又は地下鉄四条駅下車徒歩約5分）
※ 一般来館者用の駐車場はありません。公共交通機関を御利用ください。
- (3) 開催内容 ア 「民事調停はトラブル解決のお手伝い」
講師：京都簡易裁判所職員
イ 「交通事故の当事者（加害者・被害者）になったら何をすべきか」
講師：弁護士・京都民事調停協会会長 豊福^{とよふく} 誠二^{せいじ} 氏
- (4) 定 員 先着30名
- (5) 費 用 無料
- (6) 申込方法 申込期間は、令和4年7月1日（金）～令和4年7月14日（木）
参加希望者は、FAX又はホームページの送信フォームから、氏名及び電話番号を以下の申込先まで御連絡ください。

【申込先】

京都市消費生活総合センター

| | | |
|-------|--------------|---------------------|
| F A X | 075-366-2259 | ※送信間違いがないよう御注意ください。 |
|-------|--------------|---------------------|

| | |
|--------|---|
| ホームページ | https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000298816.html |
|--------|---|

2 京都民事調停協会による「無料相談会」

- (1) 日 時 令和4年7月21日(木) 午後3時～午後5時
(受付時間：午後1時～午後1時30分、午後3時～午後4時30分)
※ 相談時間は、1組当たり30分程度
- (2) 会 場 京都市男女共同参画センター ウィングス京都 2階 セミナー室B
京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262番地
(地下鉄烏丸御池駅又は地下鉄四条駅下車徒歩約5分)
※ 一般来館者用の駐車場はありません。公共交通機関を御利用ください。
- (3) 定 員 12組
- (4) 費 用 無料
- (5) 申込方法 当日受付(先着順。相談会の事前申込みは不要です。)

新型コロナウイルス感染症対策として、マスクを着用するなど咳エチケット等を心掛けていただくとともに、当日の体調に御配慮いただき、咳や発熱などの症状がある方は参加を御遠慮いただきますようお願いいたします。

また、今後の状況により開催内容は変更又は中止となる場合があります。